



屯田連合町内会
公認キャラクター
「屯田兵さん」

NORTH TONDEN No.3 (通巻 377 号)

R7 年 6 月 1 日発行

作成・発行責任者/北屯田町内会会長 新堀 守

屯田地区人口数/37,488 人(4 月 1 日現在)

《町内会HP》 [北屯田町内会](#) [検索](#) (H16・7・15 開設)

横新道及び五番通り沿いの排雪についての意識集約!!

意見集約配布戸数/37戸(回答/14戸 意見あり/6戸 問題ない/8戸)

排雪意識集約を該当する世帯へ配布をしました結果。意見を出された方々の回答はそのまま、別紙に掲載をいたしました。パートナー排雪での町内会負担金は 1,593,094 円で決算書備考欄には、1,800,000 円と記載していたのは、今年度はこの位かかる予定金額でして、実際の負担金を乗せるべきでした。又、横新道や五番通りの歩道雪山が高さ 1m 削るのが実際には取っていなかった事については、再確認の必要があったと反省をしております。町内会の排雪について予算も決算も金額以外何ら説明がない事が問題であるとの指摘。役員が30年間これでやってきたのだから了解しろと言わんばかりの姿勢と特に反対するなら町内から出ていけの発言は驚くばかりとの指摘ですが、私も一言もそんな事を言うておりませんので誤解のないように。総会での意見あった事実だけを紹介し、町内会役員の想いで事業継続だけの賛否をとるのはおかしいとの指摘。意見に対する対策案(会費400円に引き下げ等)を示した上で判断を仰ぐべきと思うとの指摘。市の排雪区間も含めてパートナー排雪を行う場合は自主排雪(個人排雪)の割合が30%以上の場合に認めると規定されているとの指摘。この事については知りませんでした。

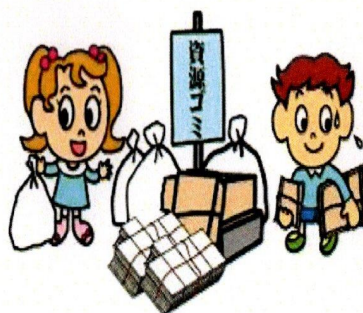
又、総会での退会した際にゴミステーションの使用は認められるのか?その際の費用負担も併せて示しての事ですが、総会でも言ったようにゴミステーションに投げるなどとは言っておらず、道義的にどうなのか?又、費用負担と言われても、外の会員さんがどう思っているのか?・・・

以上の事から意見については、別紙に掲載をしております。尚、札幌市のパートナー排雪についてや町内会の実施等についてのご意見が多々あり、住宅地図や町内会自慢のような総会議案、毎回同じ広報誌折込のお知らせなど事業見直し、経費削減も必要との指摘がありますが、長年、町内会活動に力を注いできましたが、そのやり方に問題があるとの指摘。ならば役員として協力を願いたい、現在役員2名で何から何までをこなしており、どうすれば良いのか教えて下さい。それで問題があるのであれば、すぐにでも退任させていただき、新たな方々で町内会活動をしていただいた方が良くと思います。本当に精一杯30年間やってきましたが、行き届かない面があるならば、私の力不足であり、会長として継続して行く事は難しい現在の心境です。

令和6年度の資源回収実績表

※R6・2～R7・1迄

月	キロ数	金額	月	キロ数	金額
R6・2	1195.6	5,713	8	1582.9	7,569
3	1374.2	6,470	9	1225.9	6,345
4	1890.7	8,228	10	1679.2	8,017
5	1559.8	6,897	11	1536.5	6,851
6	1448.6	6,462	12	1418.8	6,745
7	1458	7,077	R7・1	1312.4	4,867
合計				18365.4	81,241



毎月の資源回収は、毎年減少で月 6,770 円位になります。会員各位には新聞、雑誌、ダンボール、アルミ缶、スチール缶などを資源ごみとして、毎月第4日曜日に自宅前にお出しいただければ回収いたしますので、会員各位の更なるご協力をお願い致します。

～令和7年度助成金及び主な負担金等内訳～

	品 目	金 額	内 訳	関 係 団 体
収入	札幌市住民組織助成金	130,260	1世帯260円	札幌市から支払い
	公園業務委託料	85,000	2か所の公園清掃・遊具及びトイレ点検巡視パト	札幌市(2回振込)から
支出	屯田連合町内会負担金	48,120	1世帯120円	屯田連合町内会へ
	屯田夏まつり協賛負担金	60,150	1世帯150円	屯田夏まつり実行委員会へ
	屯田郷土芸能文化保存会年会費	25,000	300世帯を超える部分は20世帯をもって1,000円とする。	屯田郷土芸能文化保存会へ
	屯田ポプラ通りを守る会年会費	6,000	団体賛助会員	屯田ポプラ通りを守る会へ
	北海道絆 men づくりプロジェクト年会費	10,000	団体賛助会員	北海道絆 men づくりプロジェクトへ

～屯田・茨戸通り工事概要のお知らせ～



工事中

工事の時期

令和7年4月初旬から令和7年10月下旬

※10月以降も継続して別工事が実施される予定です。

工事の時間帯

昼間工事/8:00～18:00(大型車両の通行は8:30以降)

～車両の通行止めについて～

本工事に伴い「屯田第2横線」を車両通行止めとなります。

通行止め期間:令和7年5月7日～令和7年12月中旬まで

～専門部からのお知らせ～

青少年女性部

5月の資源回収益金/5,031円

6月の資源回収日/22(日)7:30～10:00

※アルミ、スチール缶表示のある飲料水・新聞紙・ダンボール・雑誌等・ビン類(決められた物)等は、町内会の資源回収日にお出し願います。毎月第4日曜日/7:00～10:30 業者回収

守ろうごみの分別



生活環境部

～ごみ分別ルールを守って下さい～

※毎回、ごみの分別がされず、シュルターの中にごみ・・・??

- ・燃やせるごみの日に燃やせないごみがまざっています?
- ・燃やせないごみの日に容器プラやびん・缶等がまざっています?

注)びん・缶・ペットの日にアルミ缶やスチール缶が多数出ていますのでアルミやスチール缶は町内会の資源回収日に出していただければ、町内会の収益金として大いに活用をいたしますのでよろしくお願いいたします。